

平成27年 第2回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：平成27年9月24日（木）午後3時30分

場所：議会第4委員会室

平成27年第2回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年9月24日（木）午後3時27分開会 午後4時05分閉会

2 場 所 議会第4委員会室

3 出席者	市長 教育長職務代理者 教育委員	鈴木 洋邦、教育長 伊澤 貞夫、教育委員 大野 睦、教育委員	山口 喜弘 佐藤ますみ 宮崎 洋史
-------	------------------------	--------------------------------------	-------------------------

4 出席職員	総務部長 教育部次長(事)教育総務課長 教育総務課副課長	黒川 倫行、教育部長 荒井 淳一、教育部副参事(事)学校教育課長 西村 泰典、教育総務課企画総務係長	吉田 茂 宮崎 直樹 開田 雅典
--------	------------------------------------	--	------------------------

5 傍聴人 1名

6 議 事 (1) 前回会議録の確認について
(2) 君津市教育大綱について
(3) その他

7 議題及び議事の概要

吉田教育部長

それでは、定刻より少し前でございますが、ただ今から「平成27年度第2回君津市総合教育会議」を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、会議の進行は議長が指名する職員に行わせることが出来るとされておりますが、鈴木市長、いかがいたしましょうか。

鈴木市長

前回と同じ様に、吉田教育部長、よろしくお願いいたします。

吉田教育部長

わかりました。ただ今、鈴木市長からご指名をいただきましたので、私が議事を含めまして全体の会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、傍聴者が1名入室しておりますことを委員の皆様、御了承願いたいと思います。

吉田教育部長

それでは、次第に則り進めさせていただきます。

はじめに、前回会議の概要についてを議題といたします。

前回（第1回目）の会議内容につきましては、会議録を作成し、事前にご送付させていただいているところでございます。

記載内容につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

何かご意見等ございますでしょうか。

佐藤委員

はい、意見ではございませんが、自分の発言についてご確認ください。

吉田教育部長

はい、何頁になるでしょう。

佐藤委員

9 頁の下段から 2 行目、3 行目に「5 つのビジョン、基本に、かつシンプルに」という言葉を、2 度繰り返しておりますので、下段から 3 行目の言葉を省き簡潔にお願いします。

吉田教育部長

それでは、9 ページ下段から 3 行目、佐藤委員のご発言内容につきまして、2 行目「そのためには、5 つのビジョン、基本にかつシンプルに」という部分を削除し、訂正させていただきます。

他にご意見等ございますか。

宜しいですか。

吉田教育部長

それでは、会議録につきまして、修正を行った上でご承認いただくということでよろしいでしょうか。

【一同了承】

吉田教育部長

はい。それでは、異議がないということでございます。ただ今の部分を訂正いたしまして、市のホームページ等で公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

吉田教育部長

続きまして、議事に入ります。

議事（1）君津市教育大綱についてを議題といたします。

本日、君津市教育大綱についてお示しをさせていただいておりますが、鈴木市長より大綱の策定についてご説明をお願いいたします。

鈴木市長、お願いします。

鈴木市長

それでは、君津市教育大綱（案）を ご覧ください。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するにあたり、前回、第 1 回目の会議において、私の考えや教育長をはじめ、教育委員の皆さんからさまざまな貴重なご意見をいただいたものを反映させ作成したものです。

まず、市民や子どもたちにとって分かりやすいシンプルな形にしたいということで、基本理念と基本目標の二本立てにしてあります。

そして、基本理念を「まちづくりは 人づくり」にしました。今、本市が目指すべき姿、人が集い、活力あふれる、健康都市 きみつを実現するため、まちづくりを推進しております。創・奏 5 か年プランにおいても、このまちづくりと一体となった教育施策を展開しており、人が集い、きみつのまちが賑わい、市民一人ひとりがいきいきと健康で暮らし、君津の未来を支える子どもたちを社会全体で育む、これこそが夢と誇りのもてるまちとなると考えております。きみつの活力の源、活性化の原動力は間違いなく人、人財であるという思いから基本理念といたしました。

次に、基本目標ですが、全部で 6 つといたしまして、そのうち 4 つは、知・徳・体そして郷土愛に関して、私の子どもたちへのメッセージとし、2 つは、市の取り組みであります。

メッセージは、

一つ「一生懸命、勉強しよう」、

二つ「心と 体をきたえよう」、

三つ「人を思いやる 心を持とう」そして、

四つ「ふるさと君津に誇りを持とう」の、4 つといたしました。

取り組みの 2 つは、「家庭・地域・学校・行政が 一体となって、子どもを育てます。」

そして、「子どもたちのために、よりよい学校をつくります。」としました。

もちろん、これが完成形というわけではありませんけれども、今回の会議で協議・調整を行ない、

次回の会議において大綱を策定したいと思っております。この案に対し、教育長、また、教育委員の皆さんから多くのご意見並びに率直な意見を出していただいて、本市の実情に応じた大綱を策定したいと思います。

私からは、以上であります。

吉田教育部長

市長、ありがとうございました。

ただいま、鈴木市長からご説明をいただきました大綱につきまして、教育委員の皆様からお考え等を頂きたいと思っております。

まず伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

はい。この基本理念、基本目標の6項目については、市の方向性を指すものであり、これは合致していると思いますので良いと思います。それと基本目標ですが、前回、市長からも話がありましたように、市長の思いが6項目に掲げられていると思います。

私からは意見、あるいは要望ということでお話をさせていただきたいと思います。

5番目、6番目について、特にお願いしたい点ですが、家庭・地域・学校・行政の連携を深め、子どもたちを地域ぐるみで育成し、と謳っております。家庭も年々変わってきております。また、地域もそれと同様に変わってきて、色々な人たちの見方、考え方もありますので、学校あるいは行政にとっても、なかなか踏み込みづらいとか、やりづらいという点が今後もますます出てくるかと思えます。そういう点で、やはり行政が率先して家庭に入ったり、あるいは地域に入ったりして、支援していただければと考えています。特に学校教育などは、団塊の世代が退職して、若い世代が学校の中心となっていて動いているところも大変多くなっており、子どもたちへの対応、家庭への対応というのがなかなかうまくいかないという現状も多々あるというように聞いています。

そうした中で、やはり教育委員会あるいは教育センターの指導力というのが、これからはますます問われると思いますので、ある面では市長の協力なバックアップが必要じゃないかと思っています。

これは予算面に含めても、同様だと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

先日、文科省の問題別行動調査が出されまして、小学生の問題行動が増え、中高生が減っているということで、特に小学校への侵入、そして小学校は若い先生が最近特に多くなっていますので、先生方への指導・助言というのが特に大切になってくると思います。教育委員会が更に、指導あるいは助言、そういった力を発揮していく必要があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

吉田教育部長

はい、ありがとうございました。

只今の伊澤委員のご意見でございますが、基本理念、それから基本目標の1から4までは、シンプルに市長さんの思いが出ていてよろしいのではないかなというご意見だと思います。

また、基本目標の5番目、6番目、特に5の部分でございますが、行政、特に市教委から学校や先生方に対しての指導や助言が必要になってくるので行政のバックアップも是非お願いしたいとご要望も含めてご意見がありました。

吉田教育部長

続きまして、佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員

はい。私は、社会的に教育委員会制度のことが問題になって市長さんが主宰する総合教育会議において、教育大綱を決めるのですから、市民の皆様方にも周知していただくことが大切だと思います。

そういった点から見ても、この大綱はとてもシンプルで、かつ、知・徳・体、郷土愛という市長さんの思いをととてもわかりやすい言葉で表してあって、とてもいいと思います。

また、基本理念においても、きみつ教育 創・奏5か年プランとして、人材の育成のためにびつたりの理念だと思います。この大綱に基づき、君津市教育の理念を市民の皆様方に周知していただくためには、大綱策定後、市民の皆様も知っていただくためにはどのようにするか伺いたいのですが。

ホームページ等に掲載すると思いますが、ホームページを見ていない方たちにはどのように周知していただくか、これを伺いたいと思います。

吉田教育部長

はい、ありがとうございました。

只今、ご質問等も含めまして、佐藤委員から、基本理念、基本目標については、シンプルで市長さんの思いがよく反映されているというご意見でございました。今後、周知の方法については、ホームページのほかにどのような形で周知をなされるのかというようなご質問でございますけれども、周知の方法について事務局どういうように考えていらっしゃいますでしょうか。

事務局のほうから、お願いします。西村副課長。

西村副課長

はい。佐藤委員のご質問に対しましてお答えさせていただきます。

市ホームページでの周知の他にいたしまして、自治会回覧、また、子どもたちのメッセージということですので、学校を通して、子どもたちや保護者へメッセージの周知を考えております。以上でございます。

吉田教育部長

はい、佐藤委員よろしいでしょうか。

佐藤委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

吉田教育部長

それでは、大野委員、宜しくお願いします。何かございますでしょうか。

大野委員

はい。大綱案は非常にわかりやすく、よろしいかと思います。市長さんの思いも、教育委員会の考えであります創・奏プランも盛り込まれておりますし、「まちづくりは 人づくり」の理念もわかりやすく非常にいいかと思います。特に、ひらがなで書いてある部分が多くございますので、子どもたちにもわかりやすいのではないかと思います。

質問はですね、この教育大綱の対象の期間について、どの程度の期間を想定しているのかお聞かせ願いたいと思います。

それと、お願いは、やはり市民の周知はもちろんですけど、やはり、こうして市内のいろいろな大人たちが子どもたちのために頑張っている、今回、教育委員会制度が改正になり、こうした会議が設けられた意味も含めまして、子どもたちに、これだけ大人が頑張っているんだということをもっと周知させてほしいというのがお願いでございます。

よろしくお願いします。

吉田教育部長

はい。ありがとうございました。大野委員のご意見でございますが、この基本理念、それから基本目標を含めて非常にわかりやすいものになっている、また、市長さんの思いも良く反映されているのではないかとご意見でございます。また、子どもたちにもわかりやすい内容になっているのではないかとご意見でございました。

ご質問としましては、この教育大綱は、期間、例えば何年から何年までというような部分はあるのかどうか、また、子どもたちへのPRといいますか、周知っていうのはどうしているのかの二点でございますが、事務局のお答えでしょうか。はい、西村副課長。

西村副課長

はい。大野委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、大綱の策定期間という部分につきましては、教育委員会制度の改正により、国等からの通知を確認いたしました。特に、何年間の計画

にしないでといった定めはございません。1つの考え方としては、この大綱は、民意を代表する市長が策定するもの、また、参酌する国の教育振興基本計画が5年という計画になっており、これら年数を考慮して、4年から5年という期間も想定することができますが、現在、事務局としては、期間を定めるということは考えておりません。

また、委員の皆様からのご意見等があれば、伺いたいと思います。

あと、子どもへのPR、周知方法ですが、先程と同じような答弁になってしまいますが、子どもたちは学校を中心にPRを徹底していきたいと考えております。以上でございます。

吉田教育部長

大野委員、宜しいでしょうか。

大野委員

はい。

吉田教育部長

それでは、宮崎委員お願いいたします。

宮崎委員

それでは、私からは、シンプル・イズ・ベストとよく言いますが、説明についてはもう少しボリュームがあってもいいのではないかと思います。

それから、学校再編についても盛り込まれているので、よろしいと思います。

また、もう少しすると、次の創奏プランの策定期期に入るのではないかと思います。それについてはどうでしょうか。大綱の内容が盛り込まれていくのでしょうか。

吉田教育部長

はい、ありがとうございました。

宮崎委員のご意見でございますが、基本理念、基本目標はシンプルでわかりやすいが、基本目標の説明がもう少しボリュームがあったほうがよいのではないかとのご意見でございます。

また、喫緊の課題でございます、学校再編についても、この基本目標の中に反映されており、良いとのご意見ございました。

ご質問としましては一点、仮称でございますが、第三次のきみつ教育 創奏5か年プランの中で、教育大綱がどのように反映されていくのかというご質問だったと思いますが、事務局、どのようにお考えでしょう。西村副課長。

西村副課長

はい。次期の創奏プランの策定につきましては、この教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長と教育委員会が十分にご協議をいただき策定されます。

次期創奏プランにつきましても、考え方、方向性としては同じものになると考えております。

以上でございます。

吉田教育部長

宮崎委員よろしいでしょうか。

宮崎委員

はい、ありがとうございました。

吉田教育部長

それでは、山口教育長よろしいでしょうか

山口教育長

本市では平成25年3月に策定しました、教育振興基本計画である第二次きみつ教育 創奏5か年プラン、このプランに基づきまして、未来の人材を育成するために様々な施策を推進しているわけでございます。

この創奏プランでございますが、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画、これを参酌しております、多くの委員さんにご発言になっていましたけども、この普遍的な理念といいますか、考え方がメッセージとして子どもたちへ発信するという形になっていて、非常によろしいのではないかと私自身も思っております。

私も4月の就任以来、市内全学校を回りましたが、今日的な課題は本当に山積しております。

グローバル化、本市が一生懸命やっている英語教育、国も更に英語教育を推進しようという取組み方向性を打ち出しておりますし、高度情報化への対応、イジメの問題、更には少子化という大変深刻な問題も抱えております。最近では、子どもの貧困の問題など福祉の分野の問題もある状況です。

当然、この課題については、家庭・地域・学校・行政、これが綿密に連携して、一体となって対応していかなければなりません。私は常々、骨太の部分というか、教育基本法にもございます、知・徳・体、バランスのとれた社会性をもった心身健全な、健康な人材の育成、これが本当に普遍的な教育の部分だと思っております。腰を据えてしっかり取組んでいくことが重要だと思っております。そういった意味においても、大変バランスのとれた大綱の素案だと、私は捉えております。

それから、もうひとつでございますが、子どもたちのためのよりよい学校づくり、学校再編を基本目標に掲げていただきまして、ありがとうございます。社会が常に変化する今日でございます。制度的な安定について一定の配慮が必要だとわかっておりますけども、学校改革、あるいは学校再編、これは不断のテーマだと思っております。

4月から拝命して、進捗しているわけでございますけども、現在、学校再編は、基本方針についてご意見を伺う有識者会議、これを二回、既に行っております。各委員からは様々な意見が出ております。その中で特徴的なものが二回ございました。一つはですね、キャリア教育をしっかりやるべきだというご意見がありました。私も全く同感でございまして、君津市には、世界に冠たる製鉄所がございまして。また、カラーの栽培や小糸在来枝豆など全国的にも先進的な農業、本市の認定農業者の、大変势力的な取り組みもございまして。一に、一生懸命勉強しようと思っております。これは、勉強して生き抜く力を加勢するというのが目的なんだろうと思っております。こうした君津市の産業、環境を、是非とも学校教育、キャリア教育の中に活かしていただきたいと考えているところでございます。学校再編は未来を担う子どもたちのために行うものでございます。私は、子どもたちのために学校にいる大人、それからですね行政にいる大人、地域に住んでいらっしゃる大人達が汗をかく、汗をかくてですね、子どもたちをより良くしていくというのが基本かというように思っております。先ほど大野委員から、そういった大人たちが頑張っている様子をしっかりと子どもたちに伝えるのが肝要だという意見がございました。まさに公教育の中で、そういったことも子どもたちに認識させるということも我々大人たちの務めかと思っております。

ちょっと広範になってしまいましたけど、それが私の意見でございます。

吉田教育部長

ありがとうございました。

山口教育長のご意見でございますが、まず、全般的にこの教育大綱につきましては子どもたちへ、わかりやすいメッセージになっている、昨今、子どもたちを取り巻く様々な課題がある中、本市教育委員会としては、知・徳・体がそろった子どもたちの育成を目指し、また、この大綱につきましてもバランスの取れた大綱になっているということ。

もう一点、学校再編についても、この大綱の基本目標の一つとして取り上げていただいたということで、喫緊の課題として、今、教育委員会も取り組んでいるところであるというようなご意見でございました。

この会議でございますが、次回、第三回目は、来月、十月の下旬になろうかと思いますが、第三回目の総合教育会議をもちまして、本市の教育大綱を策定していきたいと考えております。

今、お一人ずつのご意見等々をお伺いいたしました、再度、ご質問等も含めまして、何かございましたら、またお願いしたいと思います。

吉田教育部長

それでは、ご質問、ご意見等ないようでございます。

先ほど、申し上げましたが、この会議につきましては、第三回で教育大綱を最終の案というようにしたいと思いますが、鈴木市長に確認させていただきます。本日、頂きましたご意見等を反映した形で、次回、第三回の総合教育会議におきまして、教育大綱の最終案をお示しするというかたちで進ませていただいておりますでしょうか。

鈴木市長

そのようにして結構です。

吉田教育部長

ありがとうございました。

それでは、次回、第三回の総合教育会議で最終案をお示ししまして、ご協議をお願いいたします。

議題の（１）、教育大綱につきましては以上とさせていただきます。

議事の中の（２）その他でございますが、特に事務局、それから委員の皆様、何かございますか。よろしいですか。

吉田教育部長

それでは、議事を終了させていただきまして、議題の４、その他ということで事務局もしくは委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の議題は全て終了といたしました。以上をもちまして、第２回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。これをもちまして、解散いたします。ありがとうございました。